

15.4.5  
203

私達は諸君の所為労働者階級の道徳と愛如何に献身的であり如何に眞實なものであるかを共に考察する  
 時を信じて。  
 三度親愛する町民諸君に訴へるものでありませう。

大正十五年三月二十一日

日本労働者同盟  
 関東合同労働組合

高田支部

吉安帽子工争議本部  
 府下高田町字高田七三四

労働第六六六部

大正十五年三月三十一日

監査総監 太田政弘

内務大臣 若槻 禮次郎 殿

社会局長 宮長 田隆一郎 殿

東京地方裁判所 検事正 殿

京都大隊 兵庫 愛知 神奈川

福岡 千葉 埼玉 長野 秋田

各府縣 長官 殿

吉安製帽工場 争議解決後ノ状況

標記労働争議ハ本月廿七日第三回労働資會見ニ依リ円満